

平成21年7月29日14時20分
国土交通省 中部地方整備局
災害対策本部

お知らせ

1. 件名

大雨による通行止めについて（第2報）

【通行止め開始】 一般国道156号 郡上市美並町三戸～郡上市八幡町稲成

2. 内容

大雨のため、次の雨量規制区間において、7月29日14時10分現在、151mmに達しており、規制基準（150mm）を越えたので、通行止めを開始しました。

【雨量規制区間】

一般国道156号 岐阜県郡上市美並町三戸～郡上市八幡町稲成

（46.1kp～52.4kp L=6.3km 規制基準：150mm）

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

3. 解禁

なし

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 田邊 千秋

TEL 052-953-8293